
令和6年度第4回飯塚市子ども・子育て会議議事要旨

令和6年度第4回飯塚市子ども・子育て会議(令和7年2月19日開催)での議事に関する質疑及び検討結果は、以下のとおり。

(1) 保育施設利用定員の変更について

意見なし。

(2) 飯塚市こども計画について

委員 飯塚市こども計画25ページに、児童虐待対応件数の推移が表記されているが、おそらく身体的虐待と性的虐待の数値が入れ替わっているように見受けられる。修正をお願いしたい。

事務局 修正対応する。

委員 市民意見募集では、発達障害や特別支援に関するサポートが充足していないという意見が多く見受けられた。これについて、医療分野単独で対応可能なのか、あるいは医療と福祉の連携で解決すべき課題なのか、具体的にどのような対応が可能であるのか、ご意見を伺いたい。

事務局 市民意見の中で多く見られたのは、医療的ケア児への対応に関する課題である。特に、看護を担う親が新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患した場合、こどもの世話ができない状況が発生する。そのような場合の一時預かり環境の整備を求める声が多数寄せられた。

現状、筑豊圏域の医療体制では、篠栗等の圏域を越えなければ療育センターでの預かりができない状況である。療育支援や病院でのレスパイトケアについては、担当課とも協議を重ねており、早急な対応の必要性について危機感を共有している。施設整備に関しては、県からの助成金など、制度的支援の動きはあるものの、筑豊圏域には対応可能な医療機関や療育施設が不足している状況である。

飯塚市は市立病院を有しており、近年小児救急の受け入れを開始した。今後、小児科医の確保についても検討を進める予定である。他の自治体では市立病院でレスパイトケアを実施している例もあり、飯塚市においても同様の対応が可能か検討する政策課題として認識している。

実現可能性については、医師の確保や入院施設のスペース確保、施設整備など多くの要因が絡むため、時間を要する可能性がある。しかしながら、重要な課題として認識し、継続的に取り組んでいく方針である。

委員 市民意見募集では、複数の市民から不登校児童のメンタルヘルスに関する意見が寄せられた。昨日、嘉麻市の木本教育長との意見交換の機会があった。人口比で見ると、嘉麻市は飯塚市の約3分の1程度であるが、不登校児童数は60～70人とのことである。一方、本計画の21ページによると、飯塚市の小中学生の不登校児童数は約550人である。この数値の差異は、統計上の問題なのか、あるいは心の教育等における取り組みの違いによるものなのか。

事務局 本件については学校教育課と協議を進めている。現在、不登校児童への対応として、穂波地区の適応指導教室、および鯉田の集いの広場における民間フリースクールで対応している状況である。しかし、これらの施設はキャパシティの限界に達しており、また画一的な対応を望まない不登校児童も存在するなどの課題がある。対応策として、適応指導教室の拡充および各学校の教育支援センター化が文部科学省で進められており、教育委員会でも現在協議を進めている。

不登校児童数については推計値を含むため大きな数字となっているが、アウトリーチや学校現場の声からは、確実な増加傾向が認められる。

今後は、個別の学校での支援体制の確立と、フリースクールや適応指導教室等の拠点的対応の両面から施策を展開していく方針である。